

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 24 日現在

機関番号：32633

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2010～2012

課題番号：22659434

研究課題名（和文） 保健師の倫理的実践に関わる自治体行政組織のエスノグラフィー

研究課題名（英文） Ethnography of administrative organizations related to the ethical practice of public health nurses in Japan

研究代表者

麻原 きよみ (ASAHARA KIYOMI)

聖路加看護大学・看護学部・教授

研究者番号：80240795

研究成果の概要（和文）：保健師の倫理的実践に関わる自治体行政組織の文化を記述することを目的とした。2つの行政組織においてインタビュー、参加観察、資料の検討を行い、内容分析を行った。その結果、行政組織文化は、行政組織人として業務を行政組織上の手続きに基づいて忠実に遂行することであり、保健師集団文化は、専門職として住民の健康・安寧を目的とし、専門知識・技術を用いて活動することであった。2つの文化が相互作用するとき認識のずれが生じ、保健師の倫理的実践に影響していた。保健師と行政職は互いに異なる文化にあることを認識し、協働できる組織文化を創造していく必要がある。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to describe the relationships between the culture of Japanese administrative organizations and the ethical practice of public health nurses (PHNs). We collected data by conducting interviews, observation of participants, and examination of existing materials, and then the data were analyzed by content analysis. The results showed the culture of the administrative organizations was “accomplishing projects faithfully based on the procedures of their organizations or laws/systems,” while the culture of the PHNs was “promoting health and well-being of the population using their professional knowledge and skills.” Cognitive gaps between the administrators and PHNs occurred with interaction of these two cultures, particularly with regards the ethical practice of the PHNs’. PHNs and administrators must therefore recognize their different cultures, and develop a culture in which they can work together as partners.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	900,000	0	900,000
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2012年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,600,000	510,000	3,110,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・地域・老年看護学

キーワード：公衆衛生看護学、保健師、行政組織、エスノグラフィー、倫理的実践

## 1. 研究開始当初の背景

われわれのこれまでの研究「基盤研究B 地

域看護における倫理教育ラダーの開発と評価」において、行政に所属して働く保健師（以

下、保健師)は、8割が日常実践において倫理的ジレンマを経験しているが、それに対して系統的な対応ができていないこと、および就業後の倫理教育の受講経験は11%に過ぎなかった。また、倫理教育プログラム前後の評価では、教育直後の保健師の倫理的感受性の高まりがみられたが、実践に生かされていなかった。これには、保健師の倫理的実践を困難にする行政という組織の文化が関与していると考えられた。

近年は、個人の倫理的判断や実践のみを対象とした倫理教育のあり方に対する疑義が示され、組織の文化や社会体制に注目することの重要性が示されている。保健師の倫理的な実践が継続して行われるためには、それを支持する組織文化が必要であり、そのための自治体行政組織の文化の解明が不可欠である。その知見に基づき、倫理的実践を支持する組織文化の形成を併せ持つ倫理教育プログラムを開発する必要がある。

## 2. 研究の目的

本研究は、保健師の日常の倫理的ジレンマを生じさせ、保健師の実践と育成に関連する自治体行政組織の文化を理解するために、エスノグラフィーを用いた調査を行う。このことにより、保健師の効果的な実践と育成を支持・促進する組織体制のあり方と組織文化の形成に関する示唆を得る。

## 3. 研究方法

「保健師の倫理的実践にかかわる行政組織の文化とはどのようなものか?」を研究の問いとし、保健師実践に関する保健師以外の行政職および保健師相互の認識と行動についてフィールドワークを行った。2つの行政組織(県型保健福祉事務所、市)の保健師以外の行政職(事務職、他の専門職等)、保健師と管理職保健師等へのインタビュー、参加観察、保健師実践に関する既存資料・文書の検討を行った。

### (1) 調査地(フィールド)

#### ①A 県型保健所

3市(管轄人口約15,000人)の保健と福祉を所管する県の出先機関である。福祉課、長寿介護課、衛生課、地域保健課、健康支援課の5課体制であり、職員数は事務職員12名、技術職員(専門職)が23名である。保健福祉事務所長は行政職の管理者で、副所長は保健所長である。保健師は9名で、そのうち1名は当事務所の次長、1名は課長である。現任教育担当の保健師は1名で主査である。

#### ②B 市

人口は約72,000人。近隣町村が合併してきた市であり、果樹栽培と観光が基幹産業である。市役所は8部34課で構成され、消防本部・消防署、6支所、農業委員会等が含ま

れる。保健師は28名で、保健師の管理者は主幹であり、その他5名のリーダーが管理的立場にある。

### (2) データ収集方法(フィールドワーク)

#### ① インタビュー

研究参加者: 各自治体15~20名程度。保健師新任期、中堅期、管理期の保健師、保健師の統括管理者、保健師の直属の行政職の上司、行政職の管理者、保健師の現任教育担当(保健師)、行政組織の現任教育担当(行政職)、同じ部署の同僚としての行政職、他職種(栄養士、精神保健福祉士)。

インタビュー内容および方法: 半構成的インタビューを行なう。インタビューは1回、1時間程度とし、必要時、追加のインタビューを行った。

#### ② 参加観察

観察場面: 行政組織の物理的環境(部署の構成、カウンターや職員の席の配置)など、および業務に関する打ち合わせ会議(保健師会、部署内のリーダー会、担当者会議、課長会議)、人材育成に関する会議、研修会、職場で行われる事例検討会等。

参加観察内容および方法: 研究者は日常の活動を妨げる、あるいは影響を与えないように留意した。情報共有や意思決定の仕方、メンバー間の役割、物理的環境などについて、保健師相互や保健師と行政職、上司、および他職種との意見交換の様子などを観察し、フィールドノートに記載した。

#### ③ 既存の資料の検討

既存の資料の種類: 一般に公表されている自治体の基本構想、保健福祉計画、保健事業計画、広報など、および一般に公表されていない人材育成に関する資料(現任教育マニュアル)など

既存の資料の入手方法: 一般に公表されていない資料に関して、管理者が情報公開の開示請求しなくとも、提供できると判断した資料については閲覧させてもらう。必要と判断した場合は情報公開の開示請求(行政機関の保有する情報の公開に関する法律)の手続きを取って入手した。

調査方法: 行政組織文化に関連する記載内容をフィールドノートに転記するなど行った。

### (3) 分析

収集したすべての文字データについて、行政組織に感化されていると考えられる認識、習慣、行動の仕方を1つの意味が読み取れる最小単位の文章・段落で区切りコードとした。カテゴリとテーマの抽出・再編・創出については研究者間で討議しながら行った。

### (4) 倫理的配慮

研究参加は自由意思であること、匿名性の

保持等について説明した。インタビュー協力者には書面にて同意を得、参加観察は辞退方法を伝え、資料の閲覧には許可を得た。聖路加看護大学の研究倫理審査委員会の承認を得て行った

#### 4. 研究成果

##### (1) 研究結果

##### ① 行政組織文化とは

行政組織文化とは、「行政組織人として、組織の目的に基づく業務を行政組織上の手続きに基づいて忠実に遂行する」ことであった。法や制度、上位組織からの指示に基づき、焦点は事業の遂行・継続にある。業務の役割分担は明確で、明らかな命令指示系統によって、主に文書・会議により遂行される。法・制度に基づく組織構成と課内で完結する構造およびセクショナリズムを有し、人材育成は主に異動と実際の実務を通して行われていた。

##### ② 保健師集団文化

行政組織における保健師集団は「住民の健康・安寧を目的とし、専門知識・技術を用いて活動する」という独自の文化を持っていた。その焦点は住民の健康増進と安寧であり、地区診断や家庭訪問など専門知識・技術を用いて行われる。話し合いによる決定を重視し、人材育成は専門職の自分たちで行うべきと考え、職場内だけでなく職場外研修を重視していた。

##### ③ 保健師が行政組織で働くということ

行政組織の中で、保健師は行政組織文化と保

健師集団文化という2つの異なる文化の二重拘束の状態にあった。2つの文化が交わる時、保健師集団文化へのコミットメントが強い保健師ほど「行政事務職に保健師の仕事を理解してもらえない」と感じていた。一方で行政事務職と歩み寄る努力もしていた。行政職も自身の文化と異なる「保健師の仕事はわからない」と距離を置き、一緒に仕事をした場合は「やりにくい」と感じ、しかし保健師を行政職との接点から理解しようとしていた(表1)。

##### (2) 考察

保健師は行政組織において異なる2つの文化の中にあった。行政職と保健師の間には現実認識にずれがあり、保健師実践や育成に関連していた。保健師は、行政職とは異なる文化にある現実を認識した上で、互いに理解できる形で事業や現任教育を進めたり、「住民のため」という共通の目的のもとに協働する組織文化を創るなど、2つの文化を融合する形で保健師実践、並びに人材育成を計画・実施していく必要があるだろう。

本研究は、今まで明らかにされてこなかった保健師の倫理的実践に影響する行政組織文化を記述した。今後は、本研究結果に基づき、保健師の倫理的実践のための倫理教育プログラムを開発し、行政職との協働に関する具体的方法の提示、および効果的な保健師実践のための組織体制・環境整備の具体的提案を行っていく予定である。

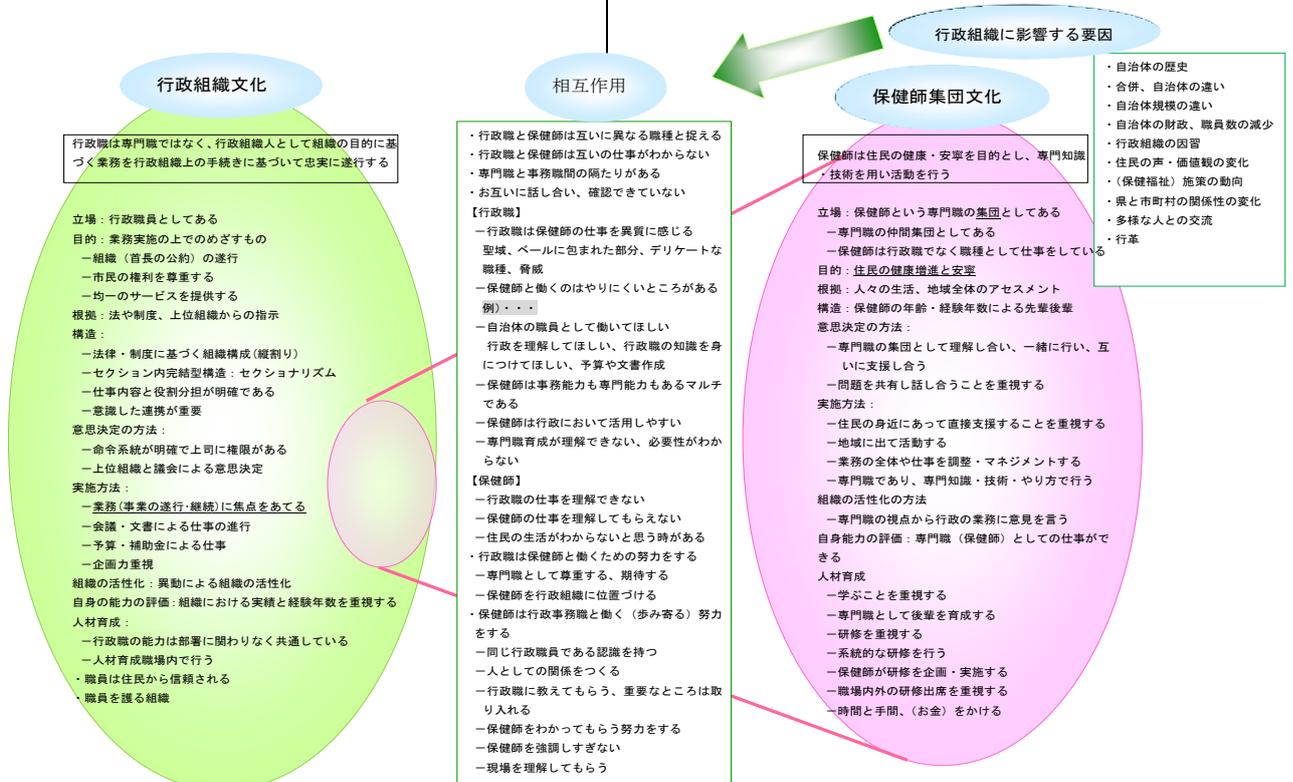


表1 行政組織文化と保健師集団文化

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 0 件)

[学会発表] (計 1 件)

①麻原きよみ、小野若菜子、長澤直紀、橋爪さつき、池谷澄香、嶋崎信子、大森純子、小林真朝、宮崎紀枝、佐伯和子、留目宏美、三森寧子、井口理、自治体行政組織のエスノグラフィ―保健師が行政組織で働くということ―、第1回日本公衆衛生看護学会学術集会、2013年1月14日、東京。

[図書] (計 0 件)

[産業財産権] なし

○出願状況 (計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況 (計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

[その他] なし  
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

麻原 きよみ (ASAHARA KIYOMI)  
聖路加看護大学・看護学部・教授  
研究者番号：80240795

(2) 研究分担者

小野 若菜子 (ONO WAKANAKO)  
聖路加看護大学・看護学部・助教  
研究者番号：50550737

(3) 連携研究者

大森 純子 (OMORI JUNKO)  
聖路加看護大学・看護学部・准教授

研究者番号：50295391

佐伯 和子 (SAEKI KAZUKO)  
北海道大学・保健科学研究院・教授  
研究者番号：20264541

宮崎 紀枝 (MIYAZAKI TOSHIE)  
佐久大学・看護学部・准教授  
研究者番号：50349172

小林 真朝 (KOBAYASHI MAASA)  
聖路加看護大学・看護学部・助教  
研究者番号：00439514

留目 宏美 (TODOME HIROMI)  
聖路加看護大学・看護学部・助教  
研究者番号：20516918

三森 寧子 (MITSUMORI YASUKO)  
聖路加看護大学・看護学部・助教  
研究者番号：70633395

井口 理 (IGUCHI AYA)  
上智大学・総合人間科学部・助教  
研究者番号：10513567